

指定基準チェック表（第1表）（条例第4条第1項第1号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会	チェック ✓
1 県内に事務所を有し、かつ、県内において事業を行っていること。		
鳥取県内で事業を行っている 特定非営利活動法人である	はい・いいえ	〔記載例〕 はい・いいえ
鳥取県内の活動地域	鳥取県全域	△△市（▽▽地区、◇◇地区） 〇〇町（全域）
鳥取県内で行っている特定非 営利活動及びその他の事業	<p>【特定非営利活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉症児・者等に対する正しい理解を広める事業</li> <li>・自閉症児・者等の余暇活動及び文化、芸術活動を推進、啓発する事業</li> <li>・自閉症児・者等の本人、家族及び関係者に対する相談、情報提供事業</li> <li>・自閉症児・者等に関する講演会・研修会事業</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul> <p>【その他の事業】 なし</p>	<p>【特定非営利活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇〇事業</li> <li>◇◇◇事業</li> </ul> <p>【その他の事業】 ▽▽▽事業</p>

項目	記載要領	備考
鳥取県内で事業を行っている特定非営利活動法人である	「はい」「いいえ」のいずれか該当する一方に印をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に県外で活動を展開している法人であっても、県内において活動を行う機会があり、一定の県民に利益をもたらすものであると判断する場合は、「県内で事業を行っている」ものとみなします。</li> </ul>
鳥取県内の活動地域	現に活動を行っている県内の地域を記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村名を記載するとともに、さらに具体的な活動範囲（○〇地区など）が記載できる場合はあわせて記載してください。</li> <li>・実際の行動範囲に限らず、活動の効果が及ぶ地域も活動地域に含まれます。分かる範囲で記載してください。</li> <li>・鳥取県外の活動地域については、記載不要です。</li> </ul>
鳥取県内で行っている特定非営利活動及びその他の事業	県内の活動地域において展開する具体的な事業名をすべて記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動及びその他の事業についてそれぞれ記載してください。</li> <li>・定款に記載されている事業のうち、現に活動実績があがっているものについて記載してください。</li> </ul>

指定基準チェック表（第2表）（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	実績判定期間	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	チェック ✓
-----	-------------------	--------	-------------------------	-----------

2 事業内容が適切であるものとして、次のア、イのいずれかに該当すること。  
 ア 実績判定期間において行った事業が、次のいずれかの活動を推進するものであること。  
 (ア) 新たな時代の扉を開く活動 (イ) 様々な活動等をつなげる活動  
 (ウ) 環境、生活等を守る活動 (エ) 歴史、自然、文化等を楽しむ活動  
 (オ) 互いに支え合う活動 (カ) 人を育む活動  
 イ 実績判定期間において、地縁団体、市町村若しくは県からの表彰を受け、又はこれらの者と協力して事業を行ったこと。

実績判定期間の各事業年度	①			②		
	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで			令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで		
該当区分	ア・イ			ア・イ		
【アの場合】 該当区分	(イ)	(オ)	(カ)	(イ)	(オ)	(カ)
具体的な事業内容	自閉症啓発イベント・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・デイキャンプ・各地区レクリエーション及びクリスマス会・各地区定例会・勉強会・相談事業・ペアレントメンター事業・講演会	相談事業・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・デイキャンプ（準備）・各地区レクリエーション及びクリスマス会・各地区定例会・勉強会・相談事業・ペアレントメンター事業・講演会・発達の気になる子の家族サポート事業	相談事業・ペアレントメンター事業
【イの場合】 表彰・事業協力の別						

具体的な実績						
実績判定期間内の各事業年度	③			④		
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで			令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		
該当区分	㉗・イ			㉗・イ		
【アの場合】 該当区分	(イ)	(オ)	(カ)	(イ)	(オ)	(カ)
具体的な事業内容	自閉症啓発イベント・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・各地区レクリエーション・各地区定例会・勉強会・相談事業・ペアレントメンター事業・講演会	相談事業・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・各地区レクリエーション・各地区定例会・勉強会・相談事業・ペアレントメンター事業・講演会	相談事業・ペアレントメンター事業
【イの場合】 表彰・事業協力の別						
具体的な実績						
実績判定期間内の各事業年度	⑤					
	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで					
該当区分	㉗・イ					

【アの場合】 該当区分	(イ)	(オ)	(カ)			
具体的な事業内容	自閉症啓発イベント・ペアレントメンター事業	自閉症啓発イベント・デイキャンプ・各地区レクリエーション及びクリスマス会・各地区定例会・勉強会・相談事業・ペアレントメンター事業・講演会	相談事業・ペアレントメンター事業			
【イの場合】 表彰・事業協力の別						
具体的な実績						

指定基準チェック表（第3表）（条例第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	実績判定期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	チェック ✓
-----	-------------------	--------	-------------------------	-----------

- 3 広く県民等からの支援を受けているものとして、次のア、イのいずれかに該当すること。
- ア 実績判定期間において、年間1,000円以上の寄附者が年平均50人以上いること。
- イ 実績判定期間において、法人の特定非営利活動に携わったボランティアが年平均50人以上いること。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤
	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
実績判定期間の月数 (端数切り上げ)	12月	12月	12月	12月	12月
【ア】年間1,000円以上の寄附者数	63人	52人	59人	70人	61人
うち、鳥取県民の数	61人	50人	56人	68人	60人

〔チェック欄〕

- 寄附者の氏名（法人にあつては名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えている
- 寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人として数えている
- 当法人の役員及びその役員と生計を一にする者が寄附者である場合、寄附者数から除いている
- 対価性のある会費などは寄附金から除いている

〔判定式〕

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が1,000円以上の寄附者の合計人数  $\frac{305}{60} \times 12 = 61 \geq 50$  人

【イ】ボランティアの従事人数	人	人	人	人	人
うち、鳥取県民の数	人	人	人	人	人

〔チェック欄〕

- ボランティアの氏名及びその住所が明らかな者のみを数えている
- ボランティア本人と生計を一にする者がボランティアに参加された場合には、これを含めていない
- 当法人の役員、社員、職員及びそれらの者と生計を一にする者はボランティアの数に含めていない

〔判定式〕

実績判定期間内の各事業年度中に当法人の行う特定非営利活動に携わったボランティアの合計人数  $\frac{\text{人}}{\text{月}} \times 12 = \text{人} \geq 50$  人

指定基準チェック表（第4～7表）（条例第4条第1項第4号～第7号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	実績判定期間	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	チェック ✓
-----	-------------------	--------	-------------------------	-----------

指定基準チェック表（第4表）

4 事業報告書等、役員名簿及び定款等を法人の事務所に備え置き、閲覧させていること。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出の日の属する事業年度の初日～申出の日
	平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
事業報告書等、役員名簿、定款等を備え置き、閲覧させている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

指定基準チェック表（第5表）

5 活動の内容、活動を行った年月日等の活動状況を、会報紙又はホームページへの掲載その他適当な方法により毎事業年度2回以上公開していること。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤
公開の手段（媒体）	会報紙、ホームページへの掲載	会報紙、ホームページへの掲載	会報紙、ホームページへの掲載	会報紙、ホームページへの掲載	会報紙、ホームページへの掲載
公開の時期	会報紙；7月、1月 ホームページ；1回/2か月程度更新	会報紙；7月、1月 ホームページ；1回/2か月程度更新	会報紙；7月、1月 ホームページ；1回/2か月程度更新	会報紙；7月、1月 ホームページ；1回/2か月程度更新	会報紙；8月、2月 ホームページ；1回/2か月程度更新

指定基準チェック表（第6表）

6 法令又は条例に違反する事実、不正の行為を行った事実その他公益に反する事実がないこと。

法令違反等の事実の有無	有・ <del>無</del>
-------------	-----------------

指定基準チェック表 (第7表)

7 申出の直前に終了した事業年度の末日において、設立の日以後1年を超える期間が経過していること。

事業年度	4月 1日~3月 31日	設立年月日	平成 20年 5月 15日
------	--------------	-------	---------------